

随意契約理由

令和5年(2023年)6月30日

契約担当課名	都市活力部魅力文化創造課
発注担当課名	都市活力部魅力文化創造課
契約名称	令和5年度(2023年度)豊中市文化芸術振興・魅力発信のメタバース拠点創設業務委託契約
契約内容	豊中市文化芸術振興・魅力発信のメタバース拠点創設業務
契約締結日 及び契約期間	令和5年6月30日(金)～令和6年3月31日(日)
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社スピード (愛知県瀬戸市栄町26番地 サンシャイン栄ビル30)
契約金額	5,984,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、メタバースを活用した文化芸術振興・魅力発信の場を創設し、新たな発想や技術なども柔軟に取り入れながら、本市の文化芸術の取組みを創造・進化させ、文化芸術豊かな豊中のまちの魅力を市内外に広く発信していくことを目的とする。本業務の実施に当たり、デジタル技術の深い知識と本市の魅力を取り入れたイベントの企画運営が必要なことから、豊富な経験と高い専門性が求められる。そのため、公募型プロポーザル方式による受託候補者の審査選定を行い、本業務に対する専門性、実行性等を総合的に評価した。その結果、株式会社スピードが選定されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するもの。</p>